

60/

物品處理關係綴

大阪復員殘務處理部

海

軍

大阪復員局臨時部長殿

第二〇八七七號

昭和二十二年十二月二十二日

局長

總務部長

總務部員

庶務課長

附

横須賀

世保 各地方復員局長殿

大野佐

四案印

各地方復員局長殿
移管準備に關する件

来る一月一日遷移準備の進捗状況を調査するに際し、各地方復員局長殿に調査書提出を依頼し、
の被服並に給食等に関する調査は、第一、第二の調査書提出を求め、十二月二十
一日現在の在庫調査書を提出し、一月十日前までに第二の調査書提出を依頼し、
（假）第一の調査書も求めた。

第一、第二の調査書提出を求めた。

十月二十日
送付

復元
22.12.19
六

1133

高麗行先

各地方諸員用前在起

同

何

下

下

明使船大第一

十二月三十一日現在各船積載品在庫高調査

〇〇〇〇 御 員 局

品名	庫高		計
	新	古	
被服物品貸典船乗付諸品より乗員に貸渡すもの以外 全部記載すること			
二 税に各船船長が秋海軍のものではないものは送新給付品 三 新貨物古貨物の区別を要す			
四 所管船不在のものも記入する			

阪復第六號

昭和二十三年一月十三日

大阪地方優待局殘務處理部長

海管船部 股

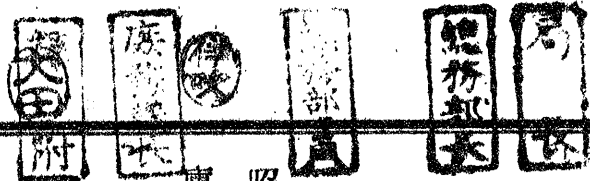
在庫高調 件送付

昭和二十二年十二月十二日附復二第八七七號に依る被服糧食の各部隊在
庫高調書別紙の通り送付致します

(別紙十葉添)

「終」

手
引
付
き
の
上
に
記
載
の
如
く
送
付
す
べ
し
と
す



十一月三日現在各府被服在庫高諸書

大阪地方復員局

品名	單位	新	古	合計
士官軍衣	個	0	0	0
全		0	0	0
下士官軍衣		0	0	0
全		53	53	106
兵軍衣		0	0	0
下士官軍衣		44	44	88
全		44	44	88
防暑衣袴		0	0	0
全		0	0	0
作業服袴		17	17	34
合計		106	106	212

合	下 青 色 夏 袴 袴	下 青 色 夏 袴 袴	袴 下 袴	兵 袴 下 袴	雨 衣	下 青 兵 外 套	合 袴	航 空 夏 衣	下 青 兵 外 套	作 業 手 袋	合 袴	作 業 衣
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	個	組	〃	個
古	新	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	古	新	〃	古
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一 四 六	〇	〇	〇
七	一 七 九	一 四	一 四	一 八	一 七	一 〇	一 〇	一 八	一 三	三	〇	〇
七	一 七 九	一 四	一 四	一 八	一 七	一 〇	一 〇	一 八	一 九	三	〇	〇

美濃全業十三行株式會社 (有限責任)

西大1981

1139

フ ト ニ 價 半	令	フ ト ン	乙 号	甲 号 毛 布	三 在 紺 足 袋	編 上 靴	零 靴	令	半 靴	零 靴	夏 袴
、	、	、	、	個	、	、	、	、	組	、	個
、	古	新	、	、	、	、	、	古	新	、	古
〇	〇	〇	七 十	〇 十	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一	一 七	一 〇 〇	〇	二 八 七	一 九	一	八 五	三 〇	五 三	七 三	七 〇
一	七 十	一 〇 〇	七 十	一 一 四 七	八 九	一	八 五	三 〇	五 三	七 三	七 〇

十二月三十一日現在各庁糧食品在庫高調書(特殊物件の部)

大阪地方徴収員局

品名	単位	米海軍附庫掃海隊	西良補給基地	計
正 詰 魚 肉	解	一〇二二〇〇	六三二八	三四三一〇
正 詰 野 菜	〃	一〇一六〇〇	一一五〇七四	二一六六〇〇
正 詰 野 菜	〃	八四八四〇〇	二五五一二〇	一一〇三二二〇
正 詰 味 付 野 菜	〃	四七六〇〇	〇	四七六〇〇
乾 物	〃	七七一四〇	〇	七七一四〇
乾 燥 味 噌	〃	一五七〇〇	八一五四〇	九七二四〇
乾 燥 醬 油	〃	二一八九七〇	四六六一四	二六四九四
乾 燥 甜 卵	〃	〇	六二七三四	六二七三四
綜 合 口 糧 食	食	〇	九四八	九四八
角 型 米 食 食	食	〇	一〇二五六〇	一〇二五六〇

改復局長殿

改復 至五号 / 五
昭和二十二年十二月三十一日

大阪地方復員局総務部長

東税務局長 殿

引揚關係業務従事者用酒類の配給に關する件照會

和二十年十二月より實施して來た首題の件は昭和二十三年一月一日附第
上復員局廢止に伴ひ從來の配給對象は全部總務省海運部(近畿海運局)海
一の下に入り、今後それに対する酒類の配給は海運部局の方で取扱ふこ
ととなつたので當部として配給打切の十二月末日現在の酒類在庫量を左記
通り報告するから御了知を得たい
追附昭和二十三年附第三、四半期割當分中、清酒は全部引取つたが麥酒
及啤酒は不要に付全然引取ることなく割當のまま残つたので貴部並給の
酒類購入切符二葉添附返戻するから併せて御承知を願ひたい

局長
總務部
海運部
復員局
改復

酒類在庫数

清酒

麥酒

燒酒

記

管 無

（但中央の指示に基き一月分迄各部前渡配給済）

○ ○ ○

高橋有光

第二復興局 整理部 會計課長
大阪地方復興局長
豊野物産株式会社 大阪支店

一 巻 一

改修業務管理部長殿

昭和二十五年一月七日

大阪地方復興局業務處理部經理部長

第二種員局業務處理部經理部長 殿

朝卸（十一月三十日現在）の結果在庫量の件報告

二種卸會契第一號の四人に基く朝卸の結果首題の件十一月三十日現在、帳簿數量、現品不足數量及び實際在庫數量は別表の通り明らかとなつたから不取敢報告する

前梱包の賠率なるものは開披することなく着荷時の送り狀通り數量を計上してあるので（實際發見し得た不足數量のみ揚げて將來の不足見込は計上してゐない）この點御含み置きありたい

（別表 添）

（ 終 ）

寫送付先

大阪地方復興局業務處理部長
關野物産株式會社大阪支店

阪復残務管理部長 殿

阪復残務第五册

昭和二十三年一月七日

大阪地方復員局残務處理部經理班長

第二復員局残務處理部經理班長 殿

煙草在庫の件報告

貴局に報告照會のあつた配給を打切の十二月末日現在首題の件左記の通り報

余計

記

下さんし 一四四・八八〇本

但一月分迄全部配給済援護局に轉送可能

大阪地方復員局残務處理部長

兼送付先

大阪地方專賣局煙草部長

兼新物産株式會社大阪支店

(終)

阪復第

三第

昭和二十三年一月七日

大阪地方復員局残務処理部長

大阪府特殊物件處理事務局長殿

鑲用物品其他保管轉換の件通知

首題の件に關し別紙の通保管轉換方訓令が有りましたので通知致します

尚引渡しについては至急関係者と打合せを致します

(別紙復二第

九〇〇〇〇九
五二二〇〇七
九八六四八六〇

號寫添)

局長

阪復第

五 辨

昭和二十三年一月十二日

大阪地方復原局業務處理部長

和歌山縣知事殿

物件保管転換の件通知

前取の件... 復原事業... 復原事業... 復原事業...

早に... 和歌山縣... 和歌山縣... 和歌山縣...

庶務課長

課

右前件... 別紙の物件は... 和歌山縣に... 和歌山縣に... 和歌山縣に...

初... 訓令... 訓令... 訓令...

右引取... 実施... 実施... 実施...

別紙... 和歌山縣... 和歌山縣... 和歌山縣...

査閲

簿書

核合

發行

1153

1153

阪復第五號

昭和二十三年一月十二日

大阪地方復興局業務處肆部

和歌山縣知事殿

物件保管轉換の件通知

當局保管物件の中別紙の物件は訓令により貴縣に移管し、
れ度より
から受領せら

尙引取は至急貴地のごとて取計はれたい

(別紙移管訓令三通添)

「終」

1154

大阪地方復員局 残務處理部 總務班 長

復補第 五二六 號



昭和二十三年一月十二日

大阪地方復員局 殘務處理部 經理班 長 殿

大阪地方復員局 殘務處理部 補給班 長

捕海要具 輸送 契約の件 照會

捕水産藥 契約に依る紀伊由良、須賀間 輸送の捕海要具に對し同會社 輸送
船難 船亡 失の爲 第二次 輸送に別紙の物件 追加のことになつたから 可然 御處
御願ひます

(別 紙 添)

(終)

為送付先 大阪地方復員局 殘務處理部 總務班 長

補給部

横須賀（移送）の掃海要員目録（亡失追加あり）

紀行凶良掃海要員部

品名	石数	条数	量	斤	数	記	事
掃海要員部	掃海	索	一		〇四〇		
掃海要員部	掃海	索	五		二〇〇		
掃海要員部	掃海	索	九		〇五〇		
掃海要員部	掃海	索	四		〇六〇		
掃海要員部	掃海	索	一		一四〇	容積	
掃海要員部	掃海	索	五		八七〇		
掃海要員部	掃海	索	一		六三〇		
掃海要員部	掃海	索	一		六七五		

（注）対応三重掃海索在道一二條ありて不良品は使用不可なり急除く

第二復員

事務第六號

昭和二十三年一月二十三日

大阪地方後備職務處庶務課

衛生省後備局第二復員職務處庶務課長 殿

應用物造修材料保轉訓令撤銷訂正の件

第二第九七〇號、九八四號、九五四號、九八〇號に依る訓令撤銷を左記の如

訂正相取付(訓令資料圖書取付の爲)

一、内務省移管物品(後二第九七〇號)

品名	呼称	既割量	訂正数量	品名	呼称	既割量	訂正数量
藤椅子	藤椅子	個一八	二六	乙製椅子	乙製椅子	個二八	二〇
事務机	事務机	三三	二九				
与座生管移管物品(後二第九八四號)							
製戸棚	製戸棚	個四	五	蒲團	蒲團	枚四六	八六

阪復第一四號

昭和二十三年一月二十號

局長

大阪地方復員殘務處理部長

才ニ復員為殘務處理部長

大阪造幣局(總)金塊等に関する再調査の件回答

局長

昭和二十三年一月十二日附復ニオ十三号に依る首題照會

の件に關しては、一九四八年一月五の附C、D、Eの再調査



指令書類、添附がないがその内容を詳と知ることか出来

ないが、引渡し、期日、受領書番号等に關しては、前回答

首題に係り

昨年十一月三十号附阪復經オ四号ソ二九別表に記載

封書 發符

起案

Purchased date = 購入の期日 Deposit receipt = 預金書
の通りであるからそれな様子です知と得たい
大阪証券取引所
（正確に）

運而大阪造幣局に對しては大阪蔵者よりの連続があるとの
ことであるから ~~お~~ 申上げます

別表添附（含む）

（結）

寫送付先 阪復職務処配の主任班長

Inventory of Purchased Metal

unit : grms

Received from Japanese Navy

Purchased date	Deposit receipt	Purchased	Item	Gross weight	purity	Fine weight
31st Aug. 1943	557	Osaka naval office of accounts and sup plies (K. Sugiyama.)	Gold ware	2.6	G. 697.0	1:8
17th Sep. 1943	595		Gold bullion	998.1	G. 994.6	992.2
4th. Jun. 1942	417	Same	Gold & si- lver mixed	25.208.0	G. 788.2	19.451.1 3.479.5
21st. Jun. 1943	354	Same	Gold ware	69.7	G. 990.0	68.9
29th. Dec. 1943	843	Same	Gold ware	196.0	G. 970.0	190.0

1164

(経理部註 Total = 26.474.4) Kg

復讐總務部長

復補第五三號

昭和二十三年一月二十日

大阪地方復員局 殘務處理部 補給班



大阪地方復員局殘務處理部補給班長 殿



保管轉換品に關する件回答

昨年十二月二十六日附復補第七號の二一〇による首題に關しては調査結

果左の通り有之に付御諒承有度い

昨年十一月十日附二復補第三九九號の三にて積部宛輕油一九軒保轉方の選

牒ありたるも當部としては當時の在庫量は一八軒余にして、しかも該品は

殆んど悉取當時よりの現物にして容器も百くこれか引取輸送途上、若干の

漏洩あり従つて在庫當時からして減量ありたり従つて發送當時これか減量

の點發驛側から指摘ありたることも事實なるか發送量は在庫品全部なれば

これを補充すべき現品もなく、その儘實部宛に送附せざるを得なき次第な

り然るに貴翰添付の吉見驛長發行事故説明書による事故の余りにも莫大な

る事實に爲き早速當地積込作業状況につき調査せし結果、恐らく運搬途中
貨車内に於けるドラムの損傷個所が増大し流失したものと判断する外なき
ものと思考せられるなれば當地積込作業責任者の説明書を同封すれば、貴部
にて不足量を離権手続をとられたい尙富部としては本数字は既に中央を遡
してG.H.Q.に通報済なれば當部での離権手続は困難なるにつき貴部にてよ
ろしく御取計ひを待たい

添付

事証證明書壹通

(終)

1167



事故證明書

發送月日貨車番號 昭和三十二年十一月十五日サツ三三五九五號車ツク三四六八號車

發送荷送人 梅田驛 大阪地方鉄道 運輸部 給付課

着驛荷受人 吉見驛 大阪地方鉄道 下關部 運送課

品名 軽油 ドラム入 二口計七〇個

事故内容 容六本 全空 六本 四十近現存 八本 四十近現存

掲記貨物弊府荷受時より數本輕量品發見致し出荷に際し得發送致し了した處着驛到着後檢量せし結果吉見驛長十二月十九日發行事故證明書第十九號第三十八號通り頭書の通り事故發生致し荷は百分九十九確使用途送中貨車動搖に依る損減量事故と證明致しませす

昭和三十三年一月廿九日

本署北區梅田町九十二番

日本通運株式會社梅田支店

支店長 吉

大阪地方復旦局 殿

昭和二十三年二月三日

五十七

大阪地方復員務處理部 經理 班長

特殊物件拂下に關する件照會

茲に元大阪地方復員局宛申請に係る事務用什器類等廳用物品の拂下に關しては左記に依り處理するから各品の拂下希望價格を記載した見積書を指定期日迄に當班長に提出されたい

是前本物件は特殊物件として大阪府へ移管後大阪府の委託に依り處理するものであつて申す迄もなく會計検査院検査の對象となり拂下價格は時價を事前とし不當に安價な拂下希望に對しては應ぜられないから予め知されたい

記

現品發賣場所 大阪市東區北濱二丁目 大阪地方復員務處理部

發賣期限 二月九日及拾日の兩日

見積書提出期日 二月十二日

普通 機密

字込務班

部長 部員

主任

月 日起案

査閲 淨書

複給班

月

日 發付

(模造起案紙美濃半葉)

三三三 號

比叻改地方復員殘務處理部補給班長

三重県終戦管財事務局 事務局長

日 特殊物件取得量の件回答

一月二五日附管財オミミとて以て特照会のありました

首題の件は左記の通りです

記

品名 取得数量 取得年月日 記事

戦時特需 三六、一八〇 三三、四月一日

味噌 三八、九九五 三三、四月一日

〇〇〇

(大阪章見社納)

1170

海軍

管大二三 辨

昭和三年一月三日

重政終戦管財事務局処理部

大塚後 局 殿

保管転換物資数量調査について

標記のつぎ貴局に對し保管転換したる特殊物件の
つぎ当局台帳整理の爲に左記様式により調査の上
本月末日迄に回答ありたい

旧部隊名	保管場所	品名	月録数量	実数量	年引取日	備考
------	------	----	------	-----	------	----

主任

記

増

重

三 重 係

1172

大阪地方海員労務処理部

一〇〇〇二

鑑 仰 和 部 長
 大坂府、矢、佐世保、舞鶴
 大坂府、矢、佐世保、舞鶴
 大坂府、矢、佐世保、舞鶴

局長
 総務課長

第二番 一三二二、三〇七〇

月分石油製品物當左の運決定せり、自動車庫務所に連絡一九日中に輸
 送の上専らなす。

局長
 総務課長

船務管理船部三〇 又、船務部二〇 佐世保管船部二四

船務部一七 又、船務部二〇 大坂府海部一六

船 一三四

船務部一六 又、船務部二〇 佐世保 〇六

訂 三六

二、モビル艦（自動艦） 単位 立

三、掃海艦隊

横須賀官船部九〇 天龍海部六〇 佐世保官船部七二

下関官船部四二 舞鶴掃海部六〇 大坂掃海部四八

計 二七二

四、第二復舊局残務處理部關係

横須賀 一八 元 一八 佐世保 一八

舞鶴 一八 大坂 一八 函館上陸地邊檢所 一八

計 一〇八

三、前當右の通りであるが現品不足の爲本中の餘は一割未満に止まる見込

四、船舶關係（掃海、管船）

別電

（終）

（国連）

査閱
淨書
校合
發行

阪徳第 三三 號

昭和三十三年二月十日

方政地方復員政務處理部長

第二復員政務處理部長

特殊物件 保管下 転控の件 報告

各都府に供給中であるが、未訓令物件は在在の通り

一月十日附近畿海運局の保管下転控を以て

（印）

一 郵便物等の供給中のもの 別紙第一

一 電信簿の供給中のもの 別紙第二

別紙各六通（添付）

も